

荒尾市上下水道事業運営審議会 議事録要約版

日時：令和2年12月17日（木）14時00分～16時00分

場所：荒尾市役所 31号会議室

| | | |
|------------|----------------------|--------|
| 出席委員（敬称略）： | 近畿大学 経営学部 教授 | 浦上 拓也 |
| | 有明工業高等専門学校 創造工学科 准教授 | 加藤 浩司 |
| | 女性ネットワーク荒尾 | 深浦 淳美 |
| | 荒尾商工会議所 | 江崎 光恵 |
| | 荒尾市食生活改善推進員協議会 | 田頭 スエカ |
| | 荒尾市地区協議会会長会 | 田中 一大 |
| | EY 新日本有限責任監査法人 | 西 秀雄 |
| | 荒尾市総務部長 | 石川 陽一 |

欠席委員（敬称略）： 荒尾市金融団 岡田 欣也

配布資料：

- 資料-1 荒尾市水道料金の現状について
- 資料-2 水道料金見直しに向けた審議会のスケジュール（案）
- 別冊資料 他自治体の水道料金等の現状について

1. 開会

（事務局） これより荒尾市上下水道事業運営審議会を開会します。所用により1名の委員より欠席の連絡を受けておりますが、荒尾市上下水道事業運営審議会条例第6条第5号第3項の規定により過半数の委員の出席により本会議が成立していることを報告します。

2. 諮問

（事務局） 上水道料金のあり方につきまして、審議会の皆様へ諮問いたします。よろしくお願いいたします。

< 管理者より浦上会長へ諮問書の受け渡し >

（事務局） ここで管理者より一言ご挨拶を申し上げます。

（管理者） 本日は、大変お忙しい中、また、全国でもコロナ禍の収束といった先行きが見えない中、審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本市の水道事業は、昭和24年に大蔵省から旧軍時代の水道施設が移管され、昭和32年より給水が開始され今年で63年が過ぎようとしています。その間、民間で経営されて

いた三池炭鉱専用水道とも一元化が図られ、大牟田市との共同浄水場整備や管路施設440kmの整備が進み、市民の皆様が安全で良質な水の供給に努めております。このような中、平成30年度に策定した「荒尾市水道ビジョン」にてお示ししたように全国的な給水人口の減少や水需要の低下等により、料金収入が減少し、厳しい経営環境が訪れ、耐震化や老朽化施設更新には多額の費用が必要となっております。また、維持管理等の技術継承の課題も現実化しています。

本市はこれまで30年間料金を据置き、また、全国に先駆けて、給水サービスの維持向上、需要減少下での経営維持、人的基盤の確保のため、官民連携による水道事業包括委託を平成28年度から進め、経営安定や維持管理に努めてきましたが、経営は大変厳しい状況にあります。このようなことから、本審議会に水道料金のあり方について諮問させて頂いたところです。委員の皆様には大変なご苦勞をおかけいたしますが、本市の水道事業についてご理解とご協力、また、今後の更なるご指導をお願いいたします。

3. 議題

(1) 荒尾市水道料金の現状について

(浦上会長) 本日より、諮問に対しまして審議を行ってまいります。その内容については荒尾市にお住いの皆様にとって非常に重要な内容となります。審議の内容について、不明な点がないよう、丁寧な説明を事務局に行っていただき、皆様と一緒に審議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題1、荒尾市水道料金の現状について事務局より説明をお願いします。

(事務局) <「資料-1 荒尾市水道料金の現状について」の説明>
<「別冊資料 他自治体の水道料金等の現状について」の説明>

(浦上会長) 私から2点確認したい点があります。P.7メーター口径別表に20mmが記載されていますが、大家族の家庭で使用するため20mmのメーターが使用されているのでしょうか。

(事務局) 理由としては、大家族であるということもありますが、水圧の低い場所で水道メーターによるロスがないように設置してあるところがほとんどです。通常は13mmの口径で問題はありますが、そういった場所は20mmのメーターを設置しています。

(浦上会長) そういった理由があるのであればきちんと書いていたほうがいいと思います。

もう1点目は、P.8の給水収益の予測グラフについてです。人口の減少に対する給水収益の減少割合が緩やかに設定されているようですが、一般的に多くの自治体では節水機器の普及などにより、減少幅を大きめに予測してあります。また、国の推計でも人口が3割減ると収益が4割減るなど減少幅を大きく予測されます。なぜ減少幅を小さくみられているのか説明をいただきたい。

(事務局) 平成28年から令和元年の実績ですが、人口の減少に対し、給水収益があまり減少していません。水道の使用休止を届け出ず基本料金を払っておられる空き家があり、その影響もあると思われます。このことを加味して、収益を0.5%、人口を1%程度減らすように算定しています。

(浦上会長) 使用量0 m³の割合が8%となっていますが、それが拡大していくと収入のみ減少する場合がありますと考えられます。そういった意味では他の自治体には中々見られない特徴があると思いますが、現在の逡増型料金体系を踏まえても収入の減少幅は人口減少よりも緩やかとなるのですか。

(事務局) はい。

(浦上会長) 実際どうなるかはその時にしなければわからないことですが、了解しました。

(委員) P.2の料金体系分類について、口径別というものは水圧、または管の太さで決まるものですか。また、料金体系の割合に関するグラフは用途別を口径別に切替えてきたと捉えてよいのか、補足説明をお願いします。

(事務局) 口径別は使用量が関係します。使用量の多い工場や学校等は口径75mmのメーターなどが設置してあり、使用量の少ない一般家庭は主に13mmのメーターを使用しています。また、メーターの交換は計量法にて8年に1度と定められており、その交換費用も水道事業が負担しています。口径の大きさが費用が異なりますので、多くの水量を利用する大口径のメーターを使用しているところは基本料金を高く設定するなど、そういった考えの基に採用されているのが口径別です。日本の現状としてそのような料金設定に移行しています。

(浦上会長) 補足させていただきますと確かに用途別から口径別へ移行している自治体は多いです。なぜかという用途別料金の説明ができないからです。水道を多量に使用される方と少量しか使用されない方で、先ほど説明にもあったとおりメーター交換や管を整備するコストが異なってきますので、料金に差をつけます。用途別は使い方によって差をつけますが設定するための根拠がないため恣意的に決められます。口径別は個別原価主義という考え方で口径の大きさによって客観的な根拠に基づいて費用を算定することができます。そのことから全国的に用途別から口径別へ変わってきているということです。

(委員) 現在の荒尾市は用途別の料金体系を使用しているということによろしいですか。

(事務局) はい。

(委員) 基本料金内の0 m³の方がどれくらいの方がいますか。

(事務局) 資料6ページに内訳を載せています。0 m³は9,719人のうち1,829人です。

(委員) わかりました。

(委員) まずは感想から申し上げます。従前は定期的かつ頻繁に料金改定が行われていましたが、約30年行われておらず、危機的状況が迫ってきているのだなと感じました。以前は大幅な料金改定でもすんなりいっているようだが、料金の上げ幅については慎重に考えていかなければならないと思いました。

14ページで長期の財政シュミレーションをされていますが、令和元年度決算からかなり急激に悪くなっていますが、悪くなる要素を教えてください。悪くなる要素がわかればより具体性が増すと思います。

(事務局) 14ページのところで、平成8年をピークにマイナスに降下いたしますが、急激に落ちているような認識ではございません。水道ビジョン作成の際に収支予測をおこない、それと並行して、アセットマネジメントや施設点検により工事需要の予測をたてており、ある程度平準化させてシュミレーションしたものを今回作成しております。収支の下がり幅については最小限に抑えているものと考えていますが、今後も更に努力していく必要があると考えています。

(委員) わかりました。

(浦上会長) 1ページをご覧いただいて、皆さんが今まで生きてきた人生を振り返っていただきたい。昭和40～50年代にかけて人口は爆発的に増加してきました。それに伴い水道の需要量がものすごく増えたことから建設投資が増加し、荒尾市においても同じように増加しています。建設投資が増えれば、それに見合った費用を徴収するために料金の改定が行われます。そして投資がなくなれば、それに必要であった職員は減らされ、減価償却も一定の割合で推移していくと、その後しばらくは料金の値上げがなくなり安定してきます。50歳を過ぎてくると私たちも体を気遣ってきますが、水道施設でも同じことが言えます。その後、工事しないといけない時期が来てアセットマネジメントを行い、過去投資したのも再度投資が必要となってきます。計画的に設備投資を行うと貯えがだんだんとなくなっていくしますので料金を上げなくてはなりません。生きていれば健康のために費用がかかってくるのと同じで、荒尾市の水道というのも同じようにその時期に来ているということです。人は朽ちて土にかえりますが、水道は壊れるとなくなるわけではありません。次の世代へ、きちんと繋いでいかななくてはなりません。そのために今後は、料金改定が続いていくと思います。その第1弾がよいよ、今、始まったという風に御理解いただきたいと思います。

(浦上会長) みなさんにご質問ですが、水道を1カ月でどのぐらいを使っているか御存じですか。

(委 員) 1か月にどのくらい使ってるかは見ていません。ただ、「今月は13,000円だった」など、料金を見ています。

(浦上会長) 検針は2カ月に2回ですか。1万3000円というのは量でいうとどのくらいですか。

(事務局) 検針は毎月です。1万3000円というのは下水道使用料金と合わせてと思われるが、約40m³くらいです。

(浦上会長) 大体1日1人250ℓ使用すると、4人世帯で1m³/日で1カ月30m³~40m³くらいなので、少し多めにお使いのようですね。

自分がどれくらい使用しているか、金額はどうか気にしていただけると分かりやすくなるということです。なかなか実感が湧かないということもありますので料金表を見て気にしていただくようにだんだん動機付けをされるといいかもしれません。

ほかの委員の方々の料金はどうですか。

(委 員) マンションに住んでいますので、共益費として支払っています。私も改めて料金を確認してみたいと思います。

(浦上会長) ちょっと多めに払っているかもしれませんね。

(事務局) マンションの規約次第で、親メーターで一括検針した分を分配されて請求される場合など、料金が高かったり安くなったりする場合があります、様々なケースがあります。

(浦上会長) コロナでは減免されましたか。

(事務局) 荒尾市では行っていません。

(浦上会長) 減免した自治体で、マンション住まいのところは減免の対象とされない場合があり、そういう問題もあるんだそうです。そうすると今回の料金改定は、マンション管理されてるところが関係し、住んでいる方はあんまり関係してこないかもしれません。

(委 員) 使用量が0m³というのは1,800件ほどあるのですか。理由としては独り住まいの方がそれだけおられるということですか。

(事務局) ほとんどが空き家だと考えています。たまに掃除のために帰ってくるからという理由で水道を休止せず、基本料金のみをお支払いいただいている家庭が多いようです。

(委 員) 空き家は誰もいないので料金は徴収が難しいのでは。

- (事務局) 口座引き落としや納付書払いなど、管理されている方にお支払いいただいています。私たちはお客様との給水契約をもって成立しています。水道を使用するため契約されていますので、あくまでもお客様から休止依頼がないと勝手に止めることは出来ません。たまに帰ってきて掃除するのでそのままの方もいます。0 m³の方は直近でも1, 000件近く残っており、使わなくても基本料金を払ってもらっています。その反面、大寒波等の際に水道管が破損し家中で水が噴き出したという問題もありました。留守なので水が漏れていても通報がないと漏水だとわからず、水がどこから漏れているかわかりません。そういったことに手間がかかってしまうというもある。0 m³だからといって全て利益につながるという訳でもありません。
- (浦上会長) そういう意味ではちょっと空き家が多いんですね。私が関わっている他の自治体では単身高齢世帯は月に2・3 m³ぐらい使用されますが、非常に少ない。これからそういう世帯が増えていきますので基本水量という仕組みが今破綻しつつあります。それは今回見直しの理由の一つとなります。
- (事務局) 年金受給者の方で、なぜ10 m³使わないのに当たり前に基本料金を取られるのかという話もいただきました。今は1 m³使っても10 m³使っても料金は変わらないのですが、どうしたら料金に対する不公平感が少なく済むのかといった色々な意見をいただきながら進めていけたらと思います。
- (浦上会長) 水が出ることは幸せなことです。今後もぜひ、続けていっていただきたい。他にも理解できていないところがあれば質問をどうぞ。
- (委員) 家庭内で水道を使う際に、いくつか同時に使う場合は水圧が下がることがあると思います。そういった家庭は多いのですか。また、下水道は勾配がつけてあるのでトイレの小で流しても詰まりとかいうのはないのですか。
- (事務局) トイレの大小のレバーで流れる水量というものは、汚物を流すために計算されており、小レバーのみで使用すると汚物だけたまっていくという場合があるため、流れるから小でもいいというわけではありません。節水に関しては洗面所のアングルを絞っておいたり、タンクに重しをいれたり、いろいろと工夫があることは聞いたことがあります。水圧に関してですが13mmの口径で水圧が変わらないのは、二つの蛇口を全開するところまでです。三つ目から全開したら水圧が落ちます。20mmだと、4・5栓ぐらいまで全開でも大丈夫だと思います。荒尾市はどのような口径のメーターを付けていても同じ料金でした。だから住宅メーカーや業者によれば一般的に13mmで問題ないが20mmをつけたほうが良いといわれるところもあります。事業所においても将来を見越して大口径のメーターを付けているところは、口径別料金体系へと変更となれば考えられるかもしれません。

(委員) 決まった料金はきちんと払わないといけないと思います。水道料金の基本料金について高いのか安いのかと初めて考えさせられました。

(浦上会長) 別冊資料に各自治体の料金が掲載されていますが、料金の安い理由を考えると、単純に水が安い、恵まれているなどということもありますが、実は水道施設の老朽化対策など何もせず、お金かけてないということもあります。今は安いけど、今後、古くなったものが使えなくなると、事故が起こった際に余計なコストがかかり、料金が上がってくる。そういう危険性を含んでいるかもしれません。

ただ料金が安い自治体が健全な自治体かというとは実はそうではないという風になってきています。ある自治体では建設改良費0円、つまり何をしてもいいのわからず、将来どうしていいかわからない、だから何も出来ないというところもあるそうです。

つまり荒尾市は、事業をきちっとやります。そのために費用をかけます。だからこれぐらいのお金がかかって皆さんに御負担いただきますということでお話しさせていただいています。安心して水を使用するための取組をやっていただいていますのでそこも考えていただきたい。

(委員) 別冊資料の2ページをみていて、人口規模が小さく市街化してるような印象がないような自治体でも、水道料金が高いのはどんな理由がるのですか。

(事務局) 自治体が施設に手をかけずに費用が安く済んでいる場合や水源が関係していることもあります。

荒尾市は菊池川を水源にしてありあけ浄水場を通じて供給しているなど、それぞれの自治体で水源は異なっています。熊本市の水が安くておいしいということですが、そこには水の恩恵があります。阿蘇山に降った雨などが浸透して流れつき良質な地下水として自噴しており、水源にお金をかけず消毒をして皆さんにお配りする。そういった自治体は安く済みます。水源に恵まれない自治体は水の浄水処理に費用が掛かったり、人口の割には手間暇かかったりするところもあります。

そのことから人口の割合に関係なく、水源の違いなど様々な要因がありますので一概には言えないというところです。

(浦上会長) 水源がない自治体はどうしても条件の悪いところから水を取らないといけない場合もあります。同じ熊本県の中でも水源に恵まれないところは料金が高いということです。

2. 水道料金見直しに向けた審議会のスケジュール (案)

(浦上会長) それでは、次の議題に移りたいと思います。

議題2、次回以降の審議会スケジュールについて事務局から御説明をお願いします。

(事務局) <「資料-2 水道料金見直しに向けた審議会のスケジュール (案)」の説明>

(浦上会長) ありがとうございました。今日いろいろ勉強した中で、ちょうど荒尾市がどういう歴史的な過渡期にあるかっていうのは、御理解いただいたと思います。それを踏まえて、次回から料金の見直しのことについて審議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

4. 閉会

(注) 本議事要約版は、今後字句等の修正があり得ることを念のため申し添えます。